

2015年度前期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

(1) 内容構成

—活動報告—

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会
- 他団体への協力

—活動方針—

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

(2) 活動報告

学生自治会は2014年度後期自治委員会総会から、以下に示す活動を行ってきました。

【要望書に関する活動】

よりよい学生生活を実現するためには、学生の抱えている要望を実現することが必要であると学生自治会は考えます。しかし、学生個人が大学に対して要望の実現を働きかける形では、要望の切実さや重要さが伝わりにくいなどの理由から、要望の実現が困難な場合があります。そこで、学生自治会が学生の総意として要望の実現を働きかけることにより、要望の切実さや重要さを伝えることで、学生の要望を実現することができると思います。そのため学生自治会は、学生の要望・意見をもとに要望書を作成する、大学に要望書を提出し要望の実現を働きかけるなど、要望書に関する活動を行っています。

1. 要望書説明会を行いました

学生自治会は、大学に対して要望書を提出する際、大学執行部に学生の実情を直接説明することで、より要望の切実さや重要さが伝わりやすくなると思いました。そこで学生自治会は、2月10日に要望書説明会を行い、要望書を提出しました。要望書説明会には、当時の学生センター長の竹内正吉氏をはじめ、大学関係者が出席しました。また、要望アンケートで寄せられた大学への要望・意見のうち、要望書に記載していないものについても意見集としてまとめて、今後の大学運営の参考にしてもらえるように要望書説明会において大学執行部に提出しました。

また、6月5日に要望書の一部に対する回答が得られました。得られた回答については、学生に対しウェブサイトや『Twitter』を用いて情報の発信を行いました(※1)。

2. 要望書公開回答の実施について大学に協力を要請しました

要望書公開回答では、要望書についての大学の回答が公開形式で得られ、学生が大学執行部に直接質問・意見することができるため、大学と学生が互いに理解を深め相互の実情を知ることができる貴重な機会であると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、要望書に対する大学からの回答を公開形式で行えるよう、大学に協力を要請しました。その結果、大学からは「大学関係者の日程を合わせ、実施に協力する」という返答を得られました。

3. 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出しました

要望アンケートに寄せられた要望・意見のうち生活協同組合に関するものを、生活協同組合が今後の運営を行っていくうえで参考にしてもらえるように4月2日にまとめて提出しました。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

学生自治会は、大学や学生自治会に対して抱く学生の意見や、学生生活に関する情報を収集し、適宜活動に取り入れることで、より学生の実情に即した活動を行うことができると考えます。

また、大学や学生生活に関する情報を発信することは、学生にとって有益な情報を知る機会となり、よりよい学生生活の実現に繋がると考えます。さらに、学生が学生自治会の活動を知り、意見を発することができるような環境を整えることも必要であると考えます。

そのため学生自治会は、情報収集・情報宣伝に関する活動を行っています。

1. 学生の意見や大学、学生生活に関する情報の収集を行いました

学生自治会は、意見箱やウェブサイト掲示板などの情報収集手段を利用し、学生の意見の収集を行いました。寄せられた要望・意見に対しては、適宜学生自治会の活動の参考にしました。また、必要に応じて寄せられた要望・意見を大学に伝えて回答を求めました。

さらに、学生センターや大阪府大学教職員組合(以下、府大教)と話し合いを行う、インターネットを利用するなどして、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。

2. 学生自治会や大学、学生生活に関する情報の宣伝を行いました

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生自治会に関する情報の発信を行いました。また、情報収集活動において得られた大学、学生生活に関する有益な情報についても、学生に対して情報の発信を行いました。

意見箱に寄せられた要望・意見について、学生自治会や大学からの回答は、意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』およびウェブサイトに掲載しました。

また『Twitter』を利用しない学生でも、学生自治会が『Twitter』で行った情報宣伝内容を閲覧できるようウェブサイトやA6棟横学生自治会掲示板に掲載しました。

(※1)

2014年度要望書に記載してある「授業料減免制度の成績基準を撤廃すること」「CAP制の上限開放条件を引き下げること」「第二外国語を継続して履修できる環境を整えること」という要望については、大学側から「現在回答の準備をしているため、後日別途回答する」との返答がなされているため、6月10日現在は大学からの回答待ちとなっています。

【大学運営に関する活動】

第2期中期計画や年度計画をはじめとした運営計画やキャンパスプランなどの大学運営においては、学生に大きく関わる内容が多く存在します。また2012年度に導入された学域制をはじめ、大阪府立大学(以下、府大)ではさまざまな大学改革が行われています。

学生自治会は、大学運営や大学改革が進められていく中で、学生の実情が大学に伝わらなければ、学生に不都合が生じる可能性があると考えます。そのため学生自治会は、大学運営や大学改革についての情報を収集する、適宜学生の実情を伝える、学生に不都合が生じている場合には改善を働きかけるなど、大学運営に関する活動を行っています。

1. 府市大統合に関する活動を行いました

学生自治会では、府大と大阪市立大学(以下、市大)の統合(以下、府市大統合)に関する活動として、2月27日に策定された『「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)』(以下、基本構想)について自治会総合情報誌『NASCA』Vol. 46で情報の発信を行いました。

また、府市大統合は大阪都構想の一環とされていましたが、5月17日の住民投票(※2)の結果、大阪都構想が実現されないこととなりました。しかし、市大のウェブサイトでは「今後の公立大学のあり方を考えると、大阪の地域活性化に寄与し大阪の発展を牽引する「知」の拠点として、新大学の実現が望まれるものと考えております」、府大のウェブサイトでは『基本構想』の今後については、関係者と協議していく考えです」とそれぞれ発表されており、府市大統合の話は白紙となったわけではなく、現在も議論は続いています。

そこで学生自治会は、6月3日に行った辻洋学長との話し合いにおいて、府大の府市大統合に対する姿勢、また基本構想に記載されている内容について尋ねました。その結果、府市大統合への姿勢については、「無理に府市大統合を進めることはないが、今後両大学で実現に向けてしっかりと検討を重ねていきたい」との回答が得られ、基本構想に記載してある学生への説明や意見聴取については、「現段階では説明可能な段階まで検討は進んでいない。検討が進めば、学生への説明や意見聴取は必要であると考えている」という回答が得られました。

2. 運営計画・学域制に関する活動を行いました

昨年まで、物質化学系学類では学籍番号の違いのために、特定の共通教育科目を受講する機会に不平等が生じていました。学生自治会では、2014年度後期自治委員会総会までに改善を働きかける活動を行いました。その結果、学籍番号でのクラス分けを行わないという形で、2015年度から受講機会の不平等が改善されました。学生自治会は、改善の結果についての記事を自治会総合情報誌『NASCA』Vol. 46やウェブサイトに掲載し、学生に対し周知を行いました。さらに、ウェブサイトには改善の結果に関する大学からの回答書も掲載しました。

また、6月3日の辻洋学長との話し合いにおいて、中期目標に記載してある教育設備負担金の導入について尋ねたところ、「現段階では具体的な実施案は決まっていないが、充実した教育環境や設備のため常時検討は行っている」との回答が得られました。

【立て看板管理局】

立て看板は情報宣伝の手段として多くの団体に使用されています。しかし、正しく使用されなければ大きな事故につながる危険性があります。そのため立て看板管理局は、立て看板による事故の防止に努め、立て看板やステージバックの安全な管理・運用を行っています。

1. 立て看板やステージバックの管理・運用を行いました

立て看板管理局は、立て看板やステージバックが安全に使用されるように、悪天候時には立て看板を倒す、立て方などについて日常的に確認を行う、管理局会議を開き情報交換を行うなど、立て看板やステージバックの管理・運用を行いました。

また、部分破損や老朽化が進んだ立て看板を使用し続けることは、立て看板による事故につながる可能性があります。そのため、2月5日に立て看板の一斉点検を行いました。部分破損や老朽化が認められた立て看板9枚、ステージバック8枚については、2月18日に修理・補修を行いました。

2. 新歓時期には、立て看板の取り扱いについて調整や管理体制の強化を行いました

例年3月から5月にかけての新歓時期には、普段よりも多くの団体が立て看板を使用するため、立て看板の設置場所について使用団体間で混乱が生じることが予想されました。そこで立て看板管理局は、新歓時期の立て看板の設置場所を円滑に割り振るために場所割会議を行いました。

また、立て看板を使用する全ての団体が立て看板の使用方法を熟知していることは、立て看板による事故を未然に防ぐうえで必要であると考えました。そこで立て看板管理局は、使用団体に対して立て看板とステージバックの取り扱い方に関するマニュアルの配付、および講習会を行いました。

3. 第54回友好祭本祭典期間中には、管理体制の強化を行いました

第54回友好祭本祭典期間中においては、企画の宣伝を行うため多くの立て看板が使用され、また立て看板やステージバックの危険性を知らない学外の方が多数中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステージバックによる事故の危険性が高くなることが予測されました。そこで立て看板管理局は、第54回友好祭本祭典期間中は立て看板周辺には見張りを置いて注意喚起を行いました。また、ステージバック周辺では見回りを行って管理体制を強化することで事故防止に努めました。

(※2)

正式名称「大阪市特別区設置住民投票」。

大阪市を廃止し5つの特別区を設置する、大阪都構想の是非を問う住民投票です。大阪市民を対象に5月17日に実施され、反対多数で特別区の設置は否決されました。

【学生団体連絡会議】

学生自治会は、各学生団体の活動が円滑に行えるようにするため、月に一度学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間で調整や情報交換を行っています。

1. 第33回全学新歓実行委員会に協力しました

11月の学団連において、「これから大阪府立大学に入学してくる学生が、抱くであろう不安や疑問を軽減し、上回生や同回生との交流を深める機会を作ることによりいち早く大学に馴染んでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする。」という目的のもとに全学新歓実行委員会(以下、全学新)が発足しました。全学新の活動は、

- 講義科目の内容や受講生の評価をまとめた冊子『講義の真相』の発行
- 3月28日、29日の新入生歓迎イベント「であい ふれあい かたりあい」の実施
- 4月5日の女子学生を対象とした新入生歓迎イベント「さくらまつり」の実施

というものであり、これらは新入生が大学に対して抱く不安の軽減や疑問の解消に繋がり、より充実した大学生活を送ることの手助けになると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として学生自治会役員が参加するなどの協力を全学新に対して行いました。

2. クラスオリエンテーションを実施しました

学団連において、今年度のクラスオリエンテーション(以下、クラオリ)を円滑に行うために、クラスオリエンテーション調整会議(以下、クラオリ調整会議)を設置しました。クラオリ調整会議は、学生自治会、白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1、白鷺祭実行委員会、生活協同組合学生委員会、友好祭実行委員会で構成されました。

今年度のクラオリは「学生団体に所属することで上下、横の繋がりをつくりやすくなり、充実した大学生活を送れるようにする」、「学生団体について知ってもらったうえで所属してもらおう」という目的のもとに、各学類のオリエンテーションの日程に合わせ4月7日と9日に実施されました。

クラオリ調整会議では、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行いました。

3. 入学式・クラブ紹介を行いました

今年も大学から入学式におけるクラブ紹介の実施の要請がありました。入学式においてクラブ紹介を実施することは、新入生が充実した大学生活を送ることのできる場を見つける機会になると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、文化部連合、体育会と共同で調整を行い、円滑にクラブ紹介を行えるように、学団連にて入学式・クラブ紹介調整会議を設置しました。

入学式・クラブ紹介調整会議では、クラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡や、各クラブに対して当日の注意事項などの周知を行いました。4月6日の入学式に実施したクラブ紹介では、合計27のクラブ団体が参加しました。

また、新入生が参加クラブや紹介の順番を事前に知ることができるよう、クラブ紹介のプログラムを作成し、入学式の受付付近に設置して新入生へのプログラムの配布を行いました。

4. 新歓時期に新入生への勧誘活動の規制を行いました

例年3月から5月にかけての新歓時期には、多くのクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を活発に行っています。しかし、中には行き過ぎた勧誘活動を行う団体がでてくることもあります。過度の勧誘活動は、新入生にとって大きな負担となるうえ、新入生の入学手続きの妨げにもなるおそれがあると学生自治会は考えました。

そこで学団連を通して、そのような勧誘への対策を検討しました。その結果、新入生の負担や迷惑となるような過度の勧誘活動を行わないよう、また大学のオリエンテーションの実施日にはオリエンテーションの妨げとならないよう、各クラブ・学生団体にはA3棟学生センターのポストへ文書を投函し、協力を要請しました。クラブ・学生団体以外の団体については、同様の文書をA6棟横学生自治会掲示板に掲示する、学生サポートグループを通して学生ポータルへ掲載してもらうなどの形で周知を行い、協力を要請しました。

入学手続き当日には、手続き会場の出口が混雑しないように規制を行う、入学手続きの妨げとなるような行為や新入生の負担となるような行為を控えるよう注意喚起を行うなどをしました。

5. 学生センターとの話し合いを行いました

学生自治会は学団連の構成団体として、大学の情報や実状を把握するため、また大学と学生が意見交換を行うことにより相互理解を深めるために、月に一度学生センターとの話し合いを行いました。

【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型PA(大型音響機器)の再購入を円滑に行い、クラブ・サークルなどの課外活動を充実させ、大学を文化的に発展させることを目的に活動している団体です。

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行っています。

1. 定例会を開き、話し合いを行いました

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有を行うとともに、次回の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行いました。

また、規約に一部誤字や表現の重複などが認められたため、7月の大型PA再購入実行委員会総会に向けて、規約の改正の検討を行いました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は、大学内のステージを所有し、ステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携を深め、大学内の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うために、ステージ管理局を設置しています。

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行っています。

1. ステージの適切な運用のため、話し合いや日常の管理業務を行いました

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用や情報共有のために、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認や管理・運用などに関する話し合いを行いました。また、ステージを安全に運用するために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対して注意喚起を行うなど、日常的な管理業務を行いました。

2. 新歓時期のステージ利用の調整を行いました

例年3月から5月頃にかけての新歓時期には、新入生勧誘のため普段より多くのクラブ・サークルなどの団体がステージを利用します。その際、普段と同じようにステージの利用を先着順の予約制にしようとするとうと、利用を希望する団体間に利用頻度の格差が生じることが予想されました。そこでステージ管理局は、新歓時期のステージ利用が円滑に行われるように、3月17日に調整会議を行いました。調整会議では、利用団体に対して利用日や回数調整を行うとともに、ステージ利用における注意事項の確認などを行いました。

【他団体への協力】

1. 高等教育開発センター学生FDスタッフの企画に協力しました

高等教育開発センター学生FDスタッフ(以下、学生FD)から学生自治会に対して、学生FDの「しゃべり場『大学に来る意味って何だろう』」という企画への参加協力の依頼がありました。この企画は、「目的意識の持てない学生、目的意識を持ちたいけれどどうすれば良いのかわからないという学生に対して、他の学生と意見を交換することで、大学で学ぶことや大学生生活の意義への気づきを得てもらう」という目的で5月14日に実施されました。

学生自治会では上記の目的を踏まえて、この企画に協力することは、学生が大学で学ぶことや大学生生活の意義への気づきを得て、よりよい学生生活を送ることの一助に繋がると考えました。そこで進行役の一員として学生自治会役員が参加し、学生FDの企画に対し協力を行いました。

(3) 学生自治会の活動方針

学生自治会は2015年度後期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行います。

【要望書に関する活動】

1. 要望書公開回答を実施します

活動報告にもある通り、要望書公開回答に関して大学の協力が得られることとなりました。そこで大学と日程を調整し、要望書公開回答を実施します。また要望書公開回答の日程が決まり次第、ウェブサイトや『Twitter』などの情報宣伝手段を活用して周知します。

2. 要望アンケートを実施します

要望書に関する活動を通して学生の要望の実現を働きかけるためには、学生自治会が学生の大学に対する要望・意見を把握する必要があります。そこで学生自治会は、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを実施して学生の要望・意見を収集します。要望アンケートを実施する際には、多くの学生が要望・意見を寄せやすくなるように要望アンケートの回答形式や実施方法の検討を行います。

3. 要望書案を作成します

要望アンケートに寄せられた要望・意見をもとに、要望書案を作成します。また寄せられた要望に関して調査を行い、要望内容の裏付けとなるような調査結果や要望内容の補足を記載した要望書資料を要望書案と併せて作成します。作成した要望書案は、その要望内容が本当に学生の実情に即しているか、また学生の総意として大学に提出するものとしてふさわしいかを学生に判断してもらうため、2015年度後期自治委員会総会にて提議し、採決を取ります。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

1. 学生の意見や大学に関する情報の収集を行います

学生自治会は、意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の意見、大学に関する情報の収集を行います。また、学生センターとの話し合いや府大教との話し合いを通して大学に関する情報の収集を行います。寄せられた要望・意見は学生自治会の活動の参考にするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝え、適宜回答を要請します。

2. 学生生活に関する情報の宣伝を行います

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などを通して、情報収集の活動によって得られた大学に関する情報や学生自治会の活動に関する情報など、学生生活に関する情報を発信します。また、意見箱に寄せられた要望・意見への回答は、意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載します。

【大学運営に関する活動】

1. 学域制に関して、学生に不都合が生じないか確認します

平成27年度計画には、学域制に関して「平成23年度新入生から実施した本科の新カリキュラムの完成年度となることから、研究・学習支援体制の検証・評価を行い、カリキュラム全体の見直しを検討する」と記載されています。そのため学域制の完成年度を迎えるにあたって、カリキュラムが変更されて学生に大きな影響が生じる可能性があるとして学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、学域制に注視し、新たに問題が確認された場合には、調査を行い、大学に情報公開や改善を求めるなどの活動を行います。

2. 府市大統合に関する活動を行います

活動報告にもある通り、府市大統合に関する議論は続いています。府市大統合が学生に与える影響に関して府大は、新大学がスタートするまでに入学した学生のカリキュラムに対する影響はないとしています。しかし府市大統合により、課外活動や開講キャンパスなど、カリキュラム以外において、学生に不都合が生じる可能性があるとして学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、府市大統合の動向に注視する、必要に応じて関係各所との話し合いを行うなどの活動を行います。

3. 運営計画に関する活動を行います

第2期中期計画や平成27年度計画などの運営計画には、学生生活に影響がある事項が含まれています。そのため学生自治会は、運営計画に注視して学生に不都合が生じていないかを確認します。不都合が確認された場合には、大学に改善を求めるなど適宜活動を行います。

【立て看板管理局】

1. 立て看板やステージバックの管理を行います

立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を防ぐために、悪天候時に立て看板を倒す、立て看板の点検・修理を行うなど、立て看板やステージバックの管理を行います。なお、立て看板の使用方法に問題のある団体には適宜使用方法の指導や警告などを行います。

2. 立て看板の使用方法に関する講習会を行います

立て看板を安全に管理するためには、友好祭実行委員会や白鷺祭実行委員会といった立て看板の管理担当団体および使用団体が使用方法を理解している必要があると学生自治会は考えます。そこで、立て看板管理局は立て看板の管理担当団体および使用団体に対して、立て看板の使用方法に関する講習会を行います。講習会の実施時期については講習会に参加する団体と調整を行います。

3. 第67回白鷺祭本祭典期間中には管理体制を強化します

第67回白鷺祭本祭典期間中には、企画の宣伝を行うため多くの立て看板が使用され、また立て看板やステージバックの危険性を知らない学外の方が多数中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステージバックによる事故の危険性が高くなることが予測されます。そこで立て看板管理局は、立て看板やステージバック付近の見回り頻度を増やすなど、第67回白鷺祭本祭典期間中の立て看板の管理体制を検討します。また第67回白鷺祭本祭典において、立て看板の近くで企画が催される場合には、立て看板管理局で事故防止策を検討します。

【学生団体連絡会議】

1. 学団連を開き、情報交換と調整を行います

学生自治会は、月に一度学団連を開き、学生団体間で情報交換を行うとともに各学生団体の活動が円滑に行われるように調整を行います。

2. 学生センターとの話し合いを行います

学生自治会は、学団連の構成団体として大学の情報や実状を把握し、大学に学生の実情を把握してもらえるように月に一度学生センターとの話し合いを行い、情報交換を行います。

【大型PA再購入実行委員会】

1. 定例会を開き、話し合いを行います

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会を開き、第4期再購入が円滑に行われるように構成団体間で情報共有や調整を行います。

また、活動報告にもある通り大型PA再購入実行委員会の規約に一部誤字や表現の重複などが認められたため、学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、7月の大型PA再購入実行委員会総会で大型PA再購入実行委員会の規約の改正を審議します。

【ステージ管理委員会】

1. 定例会を開き、話し合いを行います

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行っていくため、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認や管理・運用・再購入に関する話し合いを行います。

2. ステージの管理業務を行います

ステージを安全に運用するために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対して注意喚起を行うなどの管理業務を行います。